

事業者排出量削減報告書

(宛先)京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府城陽市寺田大谷135-1		平成26年6月6日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 富士高分子株式会社 代表取締役社長 田代 加平 電話 0774-53-3131
--	--	--

主たる業種	ダップ化粧板の製造販売業					細分類番号	1	2	9	9
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	環境方針／環境マネジメントシステム									
計画を推進するための体制	ISO委員会／ISO推進事務局									
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,475.5トン 2,503.5トン	2,407.9トン 2,407.9トン	1,921.4トン 1,921.4トン	2,078.2トン 2,078.2トン	-13.7 -14.7	バーセント バーセント			
	実績に対する自己評価	第3年度(平成25年度)の温室効果ガス排出量の実績は、約8%の増加。しかし、基準年度と比較すると、各年の平均減少率は、△14.7%。実績が、計画目標の各年△4%を大きく下回り目標を達成した。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (総生産高)	75.43	76.30	62.91	59.59	-12.15	バーセント		
	事業活動に伴う排出の量 ()						バーセント			
	実績に対する自己評価	原単位当たりでも、目標の各年平均3.94%を下回り、目標を達成した。								
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考				
		14.0 セント	25.0 セント	48.0 セント	59.0 セント					
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	①効率的生産計画の作成 ②歩留まりUPへの各種対策 ③離席時のパソコンOFF ④エコンの管理標準作成 ⑤定時退社日の徹底								
	(24)年度	23年度取り組み事項に加え ①ボイラの管理標準作成 ②照明設備の管理標準作成								
	(25)年度	24年度取り組み事項に加え ①受電室管理標準の整備 ②バルブの保温								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	最寄り駅等→会社の通勤用バス運行中								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用することにより、自家用車通勤を減らし、車両燃料の消費を削減する。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特別実施していない。									
特記事項										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。